

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成31年4月18日(2019.4.18)

【公表番号】特表2017-530092(P2017-530092A)

【公表日】平成29年10月12日(2017.10.12)

【年通号数】公開・登録公報2017-039

【出願番号】特願2017-504375(P2017-504375)

【国際特許分類】

C 07 K	16/18	(2006.01)
C 07 K	14/52	(2006.01)
C 07 K	19/00	(2006.01)
A 61 K	39/395	(2006.01)
A 61 K	51/10	(2006.01)
A 61 K	38/19	(2006.01)
A 61 P	29/00	(2006.01)
A 61 P	9/00	(2006.01)
A 61 P	35/00	(2006.01)
A 61 P	37/02	(2006.01)
G 01 N	33/532	(2006.01)
G 01 N	33/53	(2006.01)
C 12 P	21/08	(2006.01)

【F I】

C 07 K	16/18	Z N A
C 07 K	14/52	
C 07 K	19/00	
A 61 K	39/395	Y
A 61 K	51/10	
A 61 K	38/19	
A 61 P	29/00	
A 61 P	9/00	
A 61 P	35/00	
A 61 P	37/02	
G 01 N	33/532	A
G 01 N	33/53	D
C 12 P	21/08	

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月5日(2019.3.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コラーゲンに結合する抗体分子であって、前記抗体分子がフレームワーク及び1組の相補性決定領域HCDR1、HCDR2及びHCDR3を含むVHドメイン並びにフレームワーク及び1組の相補性決定領域LCDR1、LCDR2及びLCDR3を含むVLドメインを含み、
HCDR3が配列番号5に示されるアミノ酸配列を有し、

LCDR3が配列番号8に示されるアミノ酸配列を有し、
HCDR1が配列番号3に示されるアミノ酸配列を有し、
HCDR2が配列番号4に示されるアミノ酸配列を有し、
LCDR1が配列番号6に示されるアミノ酸配列を有し、
LCDR2が配列番号7に示されるアミノ酸配列を有する、抗体分子。

【請求項2】

VHドメインが配列番号1に示されるアミノ酸配列を有し、及びVLドメインが配列番号2に示されるアミノ酸配列を有する、請求項1に記載の抗体分子。

【請求項3】

コラーゲンに結合する抗体分子であって、前記抗体分子がフレームワーク及び1組の相補性決定領域HCDR1、HCDR2及びHCDR3を含むVHドメイン並びにフレームワーク及び1組の相補性決定領域LCDR1、LCDR2及びLCDR3を含むVLドメインを含み、

HCDR3が配列番号13に示されるアミノ酸配列を有し、
LCDR3が配列番号16に示されるアミノ酸配列を有し、
HCDR1が配列番号11に示されるアミノ酸配列を有し、
HCDR2が配列番号12に示されるアミノ酸配列を有し、
LCDR1が配列番号14に示されるアミノ酸配列を有し、及び
LCDR2が配列番号15に示されるアミノ酸配列を有する、抗体分子。

【請求項4】

VHドメインが配列番号9に示されるアミノ酸配列を有し、及びVLドメインが配列番号10に示されるアミノ酸配列を有する、請求項3に記載の抗体分子。

【請求項5】

1本鎖Fv(scFv)であるか若しくはscFvを含むか、小免疫タンパク質(SIP)であるか、2特異性抗体であるか、又はIgG分子である、請求項1に記載の抗体分子。

【請求項6】

請求項1に記載の抗体分子、及び殺生物分子、細胞傷害性分子、抗炎症薬又は放射性同位元素を含むコンジュゲート。

【請求項7】

殺生物分子、細胞傷害性分子又は抗炎症薬がサイトカインである、請求項6に記載のコンジュゲート。

【請求項8】

抗体分子及び殺生物分子、細胞傷害性分子、抗炎症薬又はサイトカインを含む融合タンパク質である、請求項1に記載のコンジュゲート。

【請求項9】

請求項1に記載の抗体分子及び検出可能な標識を含むコンジュゲート。

【請求項10】

1本鎖Fv(scFv)であるか若しくはscFvを含むか、小免疫タンパク質(SIP)であるか、2特異性抗体であるか、又はIgG分子である、請求項3に記載の抗体分子。

【請求項11】

請求項3に記載の抗体分子、及び殺生物分子、細胞傷害性分子、抗炎症薬、又は放射性同位元素を含むコンジュゲート。

【請求項12】

請求項3に記載の抗体分子及び検出可能な標識を含むコンジュゲート。

【請求項13】

患者に請求項6に記載のコンジュゲートを投与することを含む、患者における変形性関節症の部位に殺生物分子、細胞傷害性分子、抗炎症薬又は放射性同位元素を送達する方法。

【請求項14】

前記分子が抗炎症薬である、請求項13に記載の方法。

【請求項15】

患者に請求項11に記載のコンジュゲートを投与することを含む、患者における変形性関節症の部位に殺生物分子、細胞傷害性分子、抗炎症薬又は放射性同位元素を送達する方法

。